REPORT 2022

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

幌延町農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

Ⅰ. JA幌延町の概要

1. 経営理念・経営方針 1
2. 主要な業務の内容 2
3. 経営の組織 6
4. 社会的責任と地域貢献活動 9
5. リスク管理の状況 10
6. 自己資本の状況 13

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況 14
2. 最近5年間の主要な経営指標 15
3. 決算関係書類(2期分) 16

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方 31
2. 信用事業の状況 32
3. 貯金に関する指標 34
4. 貸出金等に関する指標 35
5. リスク管理債権残高 38
6. 金融再生法に基づく開示債権残高 39
7. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 40

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業 41
2. 共済事業 41
3. 販売事業 42
4. 利用加工事業 43
5. 購買事業 44

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項 45
2. 自己資本の充実度に関する事項 47
3. 信用リスクに関する事項 50
4. 信用リスク削減手法に関する事項 54
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 56
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 56
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 57
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 59
9. 金利リスクに関する事項 60

Ⅵ. 役員等の報酬体系
1. 役員 62
2. 職員等 63
3. その他 63

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認 64

Ⅷ. 沿革・歩み 65

Ⅰ．JA幌延町の概要

1．経営理念・経営方針

わが国の経済は、一昨年度からの度重なる緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の影響によるコロナショックの大きな下落以降、GDP・コアCPI・景気DI等々の指標において、アフターコロナを見据えた政府の方針や各種産業の戦略により緩やかに持ち直しが見られ、令和3年10月～12月期のGDP成長率は感染状況も一時的に落ち着いたことで0.9ポイント改善し2四半期ぶりにプラス成長となり、また景気DIは各業種により大きな差はあるものの、51業種中29業種がコロナ禍前の2020年1月の水準を上回った。

しかし、GDPの水準はコロナ禍前のピークである2019年7～9月期を依然下回っており、行動制限を繰り返し実施した本国は欧米その他諸外国に比べ景気回復の緩やかさが目立ち、GDPの需要ギャップにおいてはマイナス3．1%年間17兆円程度の需要不足と内閣府より発表されている。

年明けにはロシアのウクライナ侵攻により原油・資源高騰・資源不足に拍車がかかり、アフターコロナの行方と相まって依然として今後の日本経済の動向に注視しなければならない。

国際貿易交渉は、2022年1月1日にRCEPが10ヵ国に発行され、順次15ヵ国まで発行となりました。日本経済全体、特に工業製品の輸出にメリットが大きい協定ですが、農業分野においては重要5項目が対象外となったものの大きな影響のある生産品も多く、特に野菜関連の生産者への影響が懸念されます。また、CPTPPに含まれない中国や韓国が加盟している点も重要であり、農業分野のみならず日本経済の様々な方面への影響の大小には注意しなければならない。

農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足による担い手・労働者不足が深刻化しており、耕作放棄地の増加など厳しい環境に直面しています。さらに、ウクライナ情勢やアフターコロナの行方によっては、生産・販売の両面でも動向を注視していかなければならない。このような情勢下の中でも地域農業振興においては、組合員・消費者・地域住民・地域の団体が相互に連携しながら、地域農業の振興を通し地域作り、地域振興に努力していきます。

昨年は第30回JA北海道大会においてJAグループ北海道の基本目標に『「JA運営の好循環」を支える人づくり・JA経営の強化』が決定されました。強固で盤石な経営基盤の確立に向けた部門別収支の改善と自己資本の充実は元より、社会的・国際的に求められるSDG'sへの取り組みや、コロナ禍に限らず大きな変化に対し先を見据えた迅速で柔軟な改革を可能とする経営基盤の造成が必要であると同時に、新規採用者を含む安定した人員確保は喫緊の課題とされている。

今年度も、アフターコロナと不安定な世界情勢に農業情勢の先行きを懸念しておりますが、持続可能な農業実現のため組合員皆様の所得増大・生産拡大を支え、総合事業を通じて地域に根ざした事業を展開・継続して参りますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な取扱い貯金

種類	期間	預入金額	特色内容
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用できます。
普通貯金 無利息型	出し入れ自由	1円以上	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により、全額保護されます。
総合口座	出し入れ自由	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。
通知貯金	7日以上	5万円以上	まとまった資金の短期運用に有利です。
スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
期日指定定期貯金	最長3年 （据置期間1年）	1円以上	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。
大口定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
変動金利定期預金	1年以上 3年以内	1円以上	お預け入れ日から半年ごとに市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。
定期積金	6ヶ月以上 5年以内	千円以上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積み立て期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。
また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。
さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

資金名	資金使途	貸付限度	貸付期間
住宅ローン リフォームローン	住宅の新築・購入・リフォーム	所要資金の範囲内	35年以内
クローバーローン	結婚費用・旅行費用・耐久消費財などの生活資金全般。 但し、資金使途が確認できるものに限ります。	500万円以内	7年以内
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払。	500万円以内	13年6ヶ月以内
マイカーローン	自動車・オートバイの購入資金	500万円以内	7年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	貸越極度額の範囲内	1年 (自動)
営農資金	乳牛・肉牛等の購入など営農資金全般。	各資金の定めによる	
制度資金	農業近代化資金等、各制度資金を案内しております。	各資金の定めによる	

為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。
また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

JAの共済は一般にいう、保険です。終身・養老生命・医療・年金・建物更生共済および火災共済・傷害共済などを取り扱い、少ない負担で大きな保障を提供いたしております。

取り扱う共済の種類

長期共済（共済契約期間が5年以上の契約）

種類	特徴
終身共済	ニーズにあわせた特約により病気や怪我などへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
養老生命共済	万一の時の保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
定期医療共済	病気や怪我による入院・手術を手頃な共済掛金で保障します。
定期生命共済	万一の時を手軽な掛金で保障するプランです。
ガン共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。
医療共済	病気や怪我による入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障します。
引受緩和型定期医療共済	病気や怪我による入院・手術への保障に中高齢の方が簡易な手続きで加入できるプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
介護共済	幅広い要介護状態に対応。介護の不安に一生涯備えられます。
三大疾病前払付終身共済	万一の時や三大疾病の診断を受けた場合に保障するプランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手頃な共済掛金の生涯保障プランです。
満期専用入院保証付終身共済	養老生命の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。生涯保障と入院・手術の保障がセットされています。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。

短期共済（共済契約期間が5年未満の契約）

種類	特徴
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護の為の保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合保障します。

営農指導事業

組合員の経営・生活に関する諸問題について、快適な暮らしができますよう相談業務を行っています。

営農経済指導

営農計画の樹立相談、種々の営農相談を実施、組合員の財産造成にかかわる各種資金の融資、負債対策資金の融資及び各種リース事業を実施し、組合員の経営面をバックアップしております。

経営技術指導

乳質改善を中心に各関係機関の協力を得て展開してきました。また、ヘルパー利用組合、乳検組合、ホルスタイン改良同志会への活動助成も継続実施してきました。

教育情報

青年部、女性部の活動助成、毎月1回発行の農協だよりの継続等組合員教育、後継者の育成等を積極的に取り組んでおります。

経済事業

組合員の営農・生活に必要な各種資材、生活用品などの安定供給を行うとともに、組合員の生産する農畜産物の有利な販売ができるよう各種業務を行っております。

販売業務

組合員の生産する農畜産物の取扱いをいたしております。

購買業務

飼料・肥料・農薬をはじめとして幅広くご利用いただいております。

車両整備業務

各種車両整備、販売、自動車・自賠責共済の取扱いをしております。

給油業務

ガソリン・軽油・灯油・プロパンガスなどの取扱いをしております。

家畜人工授精業務

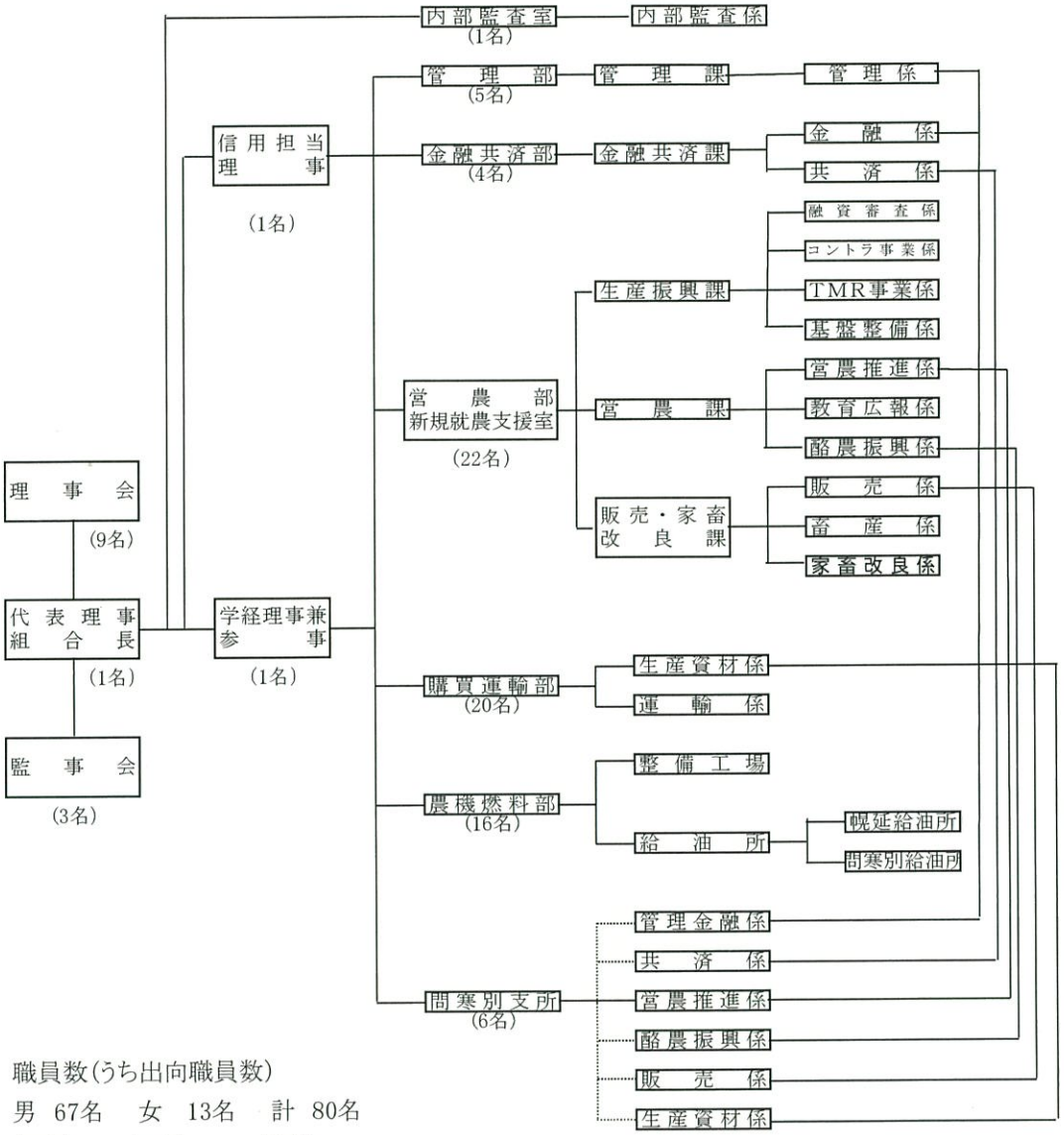
ホルスタイン・黒家和種への人工授精および登録等を行っております。

ホクレントラック業務

生乳・バラ配合飼料・肥料などの輸送を取扱いしております。

3. 経営の組織

① 組織機構図　（令和４年２月２８日現在）



職員数(うち出向職員数)

男 67名　女 13名　計 80名

(3名)　(1名)　(4名)

② 組合員数

		令和2年度末	令和3年度末	増　減
正組合員数		179	169	-10
	個　人	174	164	-10
	法　人	5	5	
准組合員数		505	486	-19
	個　人	484	465	-19
	法　人	21	21	
合　計		684	655	-29

③ 組合員組織の状況

（令和4年2月現在）

組織名	代表者名	構成員数
青年部	目黒　亮	33人
女性部	加藤美穂	18人
幌延町乳牛検定組合	無量谷稔	52人
幌延町乳牛改良同志会	富樫悠輔	26人
幌延町農協青色申告会	無量谷裕二	43人
問寒別青色申告会	平野英樹	33人
幌延町酪農ヘルパー利用組合	横山仁	64人
幌延町農協年金友の会	卯子澤芳彦	202人

④ 地区一覧

北海道天塩郡幌延町一円の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

役員一覧

（令和4年2月現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	無量谷稔	理事	山田一博
代表理事副組合長	菅野寛治	理事	阿部幸二
理事	佐藤浩幸	理事	牛崎英一
理事	髙城春彦	代表監事	髙橋文彦
理事	小島和博	監事	石崎博樹
理事	藤井孝之	監事	無量谷裕二

⑥ 事務所の名称及び所在地

店舗一覧

（令和4年2月現在）

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
事務所兼貸店舗	幌延町2条北1丁目14番地	01632-5-1211	1
問寒別支所兼貸店舗	幌延町字問寒別52番地	01632-6-5111	1
車輌整備工場	幌延町元町103番地	01632-5-1457	
幌延給油所	幌延町2条南1丁目	01632-5-1454	
問寒別給油所	幌延町字問寒別136番地	01632-6-5023	
生産資材センター	幌延町2条南1丁目	01632-5-1410	

（店舗外CD・ATM設置台数0台）

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

（令和4年2月現在）

区分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当無し		

⑧ 子会社等の概要

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資)金（千円）	出資比率（%）
(株)協電舎	幌延町3条北1丁目	電気工事一般	S46.2.12	13,000	76.92

注1）子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

①子会社　…50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)

②子法人等　…40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。

③関連法人等　…20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	本組合は幌延町一円を事業区域として農業者を中心とした地域住民の人達が組合員となっております。地域の一員として町の基幹産業である農業の発展と豊かな地域社会の一助となるようＪＡの総合事業を推進し地域の為の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。
組合員数	655(人)
出資金	508(百万円)
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	7,077(百万円)
■ 貯金商品	・普通貯金　・スーパー定期貯金 ・普通貯金無利息型　・期日指定定期貯金 ・総合口座　・大口定期貯金 ・貯蓄貯金　・変動金利定期預金 ・通知貯金　・定期積金

開示項目例	開示内容
2. 地域への資金供給の状況	
■ 貸出金残高	(単位;百万円) 組合員等　1,962 その他　0
■ 制度融資取扱状況	○農業近代化資金 ○農林漁業資金 ○畜産特別資金
■ 融資商品	・住宅ローン、リフォームローン ・クローバーローン ・教育ローン ・マイカーローン ・カードローン

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献	・牛乳消費拡大PR
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	・年金友の会　日帰り温泉旅行
■ 情報提供活動	・農協だよりの月1回発行 ・FAXを利用した組合員への情報提供
■ 店舗体制	本所　事務所兼貸店舗　ATM　1台 支所　事務所兼貸店舗　ATM　1台

5. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。
当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、管理部に融資審査係を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。
審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の。様々の市場のリスク・アフターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。
金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。
また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。
当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。
当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部門にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下の掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- 学経理事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- 融資審査体制の整備
- 内部審査室の設置
- 法令専担者の配置
- 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- 役職員の法務研修派遣の実施

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：01632-5-1211（月～金　8時30分から17時15分））

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター
http://www.n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター
http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士保険ADR
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、26．35％となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	幌延町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1，286百万円（前年度1，298百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

昨年は、度重なる緊急事態宣言、複数回の行動制限を経て、個人消費の落ち込みや原油・資源価格の高騰などの影響により、一昨年に引き続き景気の先行きに予断を許さない年となりました。ワクチン接種の浸透などにより秋以降落ち着きを取り戻しつつあった感染者の増加も、新たな変異株の出現により海外での感染拡大から国内の第６波へとなりました。その影響は農業分野にも例外ではなく、需要減退・価格の低下は経営方針に大きな影響をもたらしておりますが、消費者行動や働き方・人々の暮らしの変化が一過性のものにとどまらず浸透・加速し前へ進み始めたなかで、農業分野に携わる我々も柔軟に、着実に歩み続けなければならないでしょう。

酪農情勢に目を向けますと、一昨年と同様にコロナ禍による影響は免れず、消費の落ち込みから精算された乳代は前年割れとなりました。外食産業の低迷で業務用乳製品需要の大幅な減少により、年末には生乳廃棄の可能性も懸念されましたが、国や関係団体、酪農家自身のご努力により何とか回避することができました。しかしながら、今後においても生乳需給の逼迫が想定される状況にあります。

1番牧草は春から天候にも恵まれ適期に収穫することができ、2番牧草は小雨により収量は減収となったもの1番・2番総じて品質・収量とも良い粗飼料を確保することができました。

このような状況のなか、本組合においては離農等による組合員戸数の減少もあったものの、出荷乳量計画及び販売高計画に対しいずれも99.9%と計画には若干届きませんでしたが、組合員皆様のご精励に感謝申し上げます。

本年度は計画未達部門もございましたが、未処分利益剰余金は本年度計画36,000千円に対し、計画対比126.6％の45,579千円を計上し、目標を達成することができました。

昨年の第３０回ＪＡ北海道大会では「北海道５５０万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』の達成」がＪＡグループ北海道の将来ビジョンとして決議されました。依然としてコロナ禍にある情勢ではございますが、３０年目の節目となる本組合もデジタル化の加速やカーボンニュートラル、ＳＤＧ′ｓへの取り組みやリモートワークなど更なる働き方改革の浸透により、日々刻々と変化する生活様式、労働環境に対したウィズコロナに向け、骨太で力強い事業継続に日々精進して参ります。

組合員皆様のご理解ご協力に心から感謝を申し上げますとともに、行政をはじめ系統連合会や各関係機関皆様のご指導・ご支援に厚くお礼申し上げます。

以下、各事業についてご報告申し上げます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、%）

	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	2,691	2,624	2,610	2,471	2,709
信用事業収益	77	71	70	67	64
共済事業収益	54	49	48	44	33
購買事業収益	1,995	1,867	1,863	1,768	2,006
販売事業収益	70	71	69	68	62
農業関連事業収益	437	503	495	385	394
その他事業収益	53	60	63	137	137
経常利益	21	40	45	58	45
当期剰余金（注）	-1	28	35	37	24
出資金	530	533	531	532	508
出資口数	176	177	177	177	169
純資産額	1,275	1,289	1,320	1,343	1,308
総資産額	8,637	8,824	8,894	9,008	9,506
貯金等残高	6,010	6,288	6,428	6,581	7,077
貸出金残高	2,609	2,328	2,157	2,078	1,962
剰余金配当金額	7	7	7	7	7
出資配当の額	7	7	7	7	7
事業利用分量配当の額				20	
職員数	67人	63人	79人	82人	80
単体自己資本比率	24.29%	25.31%	25.74%	25.20%	26.35%

注1） 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注2）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科　　目	令和2年度	令和3年度	科　　目	令和2年度	令和3年度
(資　産　の　部)			(負　債　の　部)		
1　信用事業資産	7,422,877	7,906,551	1　信用事業負債	6,984,491	7,453,691
(1) 現金	35,511	39,767	(1) 貯金	6,581,219	7,077,417
(2) 預金	5,282,831	5,897,887	(2) 借入金	316,635	308,435
系統預金	(5,197,298)	(5,806,014)	(3) その他の信用事業負債	11,268	24,050
系統外預金	(85,533)	(91,872)	未払費用	(1,433)	(1,300)
(3) 貸出金	2,078,159	1,962,852	その他の負債	(9,834)	(22,749)
			(4) 債務保証	75,368	43,787
(4) その他の信用事業資産	37,164	36,288	2　共済事業負債	31,257	30,284
未収収益	(36,468)	(34,818)	(1) 共済資金	15,089	14,303
その他の資産	(696)	(1,469)	(2) 未経過共済付加収入	16,156	15,967
(5) 債務保証見返	75,368	43,787	(3) 共済未払費用	10	12
(6) 貸倒引当金	△ 86,157	△ 74,032	(4) その他の共済事業負債	1	1
2　共済事業資産	62	62	3　経済事業負債	260,044	299,304
(1) その他の共済事業資産	62	62	(1) 経済事業未払金	260,044	299,304
(2) 貸倒引当金	△0	0			
			4　雑負債	239,762	254,203
3　経済事業資産	360,550	344,661	(1) 未払法人税等	13,444	16,449
(1) 経済事業未収金	85,985	87,032	(2) リース債務	150,681	163,270
(2) 棚卸資産	136,828	148,175	(3) その他の負債	75,636	74,483
購買品	(132,718)	(143,573)	6　諸引当金	149,833	161,053
その他の棚卸資産	(4,110)	(4,602)	(1) 賞与引当金	13,237	13,022
(3) リース債権	139,661	110,950	(2) 退職給付引当金	114,276	123,635
(4) 貸倒引当金	△ 1,924	△ 1,497	(3) 役員退職慰労引当金	22,319	24,396
4　雑資産	484,006	481,109	負 債 の 部 合 計	7,665,389	8,198,537
5　固定資産	281,529	316,175	(純　資　産　の　部)		
(1) 有形固定資産	281,529	316,175	1　組合員資本	1,324,199	1,290,232
建物	(808,874)	(815,201)	(1) 出資金	532,743	508,254
構築物	(116,352)	(116,352)	(2) 利益剰余金	799,082	795,844
機械装置	(50,406)	(50,406)	利益準備金	517,000	525,000
車輌運搬具	(19,226)	(19,226)	その他の利益剰余金	282,082	270,844
工具器具備品	(11,034)	(11,034)	税効果積立金	(37,867)	(37,867)
リース資産	(112,719)	(164,926)	肥料供給価格安定積立金	(2,397)	(2,397)
土地	(102,481)	(102,381)	貸付リスク管理積立金	(80,000)	(80,000)
減価償却累計額	(△939,565)	(△963,353)	経営基盤強化積立金	(100,000)	(105,000)
(2) 無形固定資産			当期未処分剰余金	(61,817)	(45,579)
			(うち当期剰余金)	<37,127>	(24,620)
6　外部出資	428,951	425,397	(5) 処分未済持分	△ 7,626	△ 13,866
(1) 外部出資	428,951	425,397			
系統出資	(315,869)	(315,869)			
系統外出資	(103,082)	(99,528)	2　評価・換算差額等	18,993	17,913
子会社等出資	(10,000)	(10,000)	(1) その他有価証券評価差額金	18,993	17,913
7　繰延税金資産	30,605	32,726	純 資 産 の 部 合 計	1,343,193	1,308,145
資 産 の 部 合 計	9,008,583	9,506,683	負債及び純資産の部合計	9,008,583	9,506,683

■ 損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和2年度	令和3年度
1　事業総利益	326,346	329,758
事業収益	2,411,202	2,632,132
事業費用	2,084,855	2,302,374
(1) 信用事業収益	67,509	63,617
資金運用収益	63,091	59,019
（うち預金利息）	(435)	(173)
（うち受取奨励金）	(23,134)	(22,511)
（うち貸出金利息）	(38,654)	(35,158)
（うちその他受入利息）	(867)	(1,176)
役務取引等収益	4,263	4,396
その他経常収益	154	200
(2) 信用事業費用	24,009	△ 906
資金調達費用	3,220	2,535
（うち貯金利息）	(296)	(145)
（うち給付補塡備金繰入）	(3)	(1)
（うち借入金利息）	(2,920)	(2,387)
役務取引等費用	1,206	1,068
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	19,582	△ 4,510
（うち貸倒引当金戻入益）		(△12,125)
（うち貸倒引当金繰入額）	(11,947)	
信用事業総利益	43,499	64,523
(3) 共済事業収益	44,122	44,711
共済付加収入	41,608	41,613
共済貸付金利息		
その他の収益	2,513	3,098
(4) 共済事業費用	10,863	10,934
共済借入金利息		
その他の費用	10,863	10,934
（うち貸倒引当金戻入益）		
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)	(0)
共済事業総利益	33,258	33,778
(5) 購買事業（農業関連）収益	1,251,763	1,408,367
購買品供給高	1,217,789	1,376,549
その他の収益	33,974	31,818
(6) 購買事業（農業関連）費用	1,186,950	1,345,015
購買品供給原価	1,152,256	1,312,406
購買品供給費	7,111	2,573
その他の費用	27,583	30,034
（うち貸倒引当金戻入益）		
（うち貸倒引当金繰入額）	(11)	46
購買事業（農業関連）総利益	64,813	63,351
(7) 購買事業（生活その他）収益	517,213	598,620
給油購買品供給高	501,762	583,472
その他の収益	15,450	15,148
(8) 購買事業（生活その他）費用	415,757	510,624
給油購買品供給原価	395,949	484,417
その他の費用	19,807	26,207
（うち貸倒引当金繰入額）		
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 1,009)	(△ 271)
購買事業（生活その他）総利益	101,456	87,995

科　　目	令和2年度	令和3年度
(9) 販売事業収益	68,095	62,273
販売手数料	64,449	58,926
その他の収益	3,645	3,347
(10) 販売事業費用	1,957	2,077
販売費	1,957	2,064
（うち貸倒引当金戻入益）		13
販売事業総利益	66,137	60,196
(11) 家畜改良事業収益	84,749	80,680
(12) 家畜改良事業費用	86,811	81,566
（うち貸倒引当金繰入額）	(9)	(2)
家畜改良事業総利益	△ 2,062	△ 885
(13) 整備工場事業収益	300,467	313,747
(14) 整備工場事業費用	290,951	303,564
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 89)	(△ 126)
整備工場事業総利益	9,516	10,183
(15) 営農指導事業収益	137,331	137,057
(16) 営農指導事業費用	127,605	126,441
（うち貸倒引当金繰入額）	(438)	(0)
営農指導事業総利益	9,726	10,616
2　事業管理費	278,827	295,103
(1) 人件費	243,087	249,336
(2) 業務費	27,189	26,928
(3) 諸税負担金	13,884	12,969
(4) 施設費	57,387	55,859
(5) その他事業管理費	1,766	1,759
(6) 事業管理費控除収益	△ 64,487	△ 51,749
事業利益	47,518	34,654
3　事業外収益	13,950	13,949
(1) 受取雑利息	780	766
(2) 受取出資配当金	4,908	4,910
(3) 賃貸料	5,008	5,516
(4) 雑収入	3,252	2,755
4　事業外費用	3,054	2,926
(1) 寄付金	30	30
(2) 貸倒引当金繰入額（事業外）	44	
(3) 貸倒引当金戻入益（事業外）		△ 34
(4) 減価償却費事業外	2,979	2,930
(5) 雑損失		(0)
経常利益	58,415	45,677
5　特別利益	363	217
(1) 固定資産処分益	363	217
(2) その他の特別利益		
6　特別損失	4,075	5,560
(1) 固定資産処分損	4,075	3,500
(2) その他の特別損失		2,059
税引前当期利益	54,703	40,335
法人税・住民税及び事業税	14,417	17,422
法人税等調整額	3,158	△ 1,708
法人税等合計	17,576	15,714
当期剰余金（又は当期損失金）	37,127	24,620
当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）	21,531	20,959
税効果積立金取崩額	3,158	
当期末処分剰余金	61,817	45,579

剰余金処分計算書

（単位：千円、％）

科　　目	令和2年度	令和3年度
1　当期未処分剰余金	61,817	45,579
2　剰余金処分額	40,858	25,150
(1) 利益準備金	8,000	5,000
(2) 任意積立金	5,000	12,708
税効果積立金		1,708
経営基盤強化積立金	5,000	11,000
(3) 出資配当金	7,858	7,442
(4) 事業分量配当金	20,000	
3　次期繰越剰余金	20,959	20,429

注）1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和2年度	1.5%	令和3年度	1.5%

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和2年度	20,959	令和3年度	20,429

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

目　的　積　立　金　の　内　容				
種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
特別積立金（*1）	損出金の補てん又はこの組合の事業の改善発達にのための支出に充てるため	特に定めておりません	剰余金から利益準備金として積み立てる金額及び繰越金を控除してなお残余がある場合、その金額以下で積立可能	目的に係る事由が生じたとき
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う取崩し等に係る支出に充てるため	繰延税金資産の回収可能額	当期に発生した法人税等調整額の全額	目的に係る事由が生じたとき
肥料供給価格安定積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図るため	ホクレン・全農に対して預け入れした肥料共同購入積立金の残高	ホクレン・全農に対して預け入れした肥料共同購入積立金の残高	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が生じるとき
貸付リスク管理積立金	将来の貸付リスクに対する財源確保を図るため	1億円	定款第61条任意積立金可能額以内を目標額に達するまで積立可能（*4）	不健全資産が発生した場合また直接・間接償却を行ったとき、また貸倒引当金等収支に大きく影響及ぼすとき必要な額を理事会の決議により取り崩す
経営基盤強化積立金（*2）	新たな事業の取り組みや経営方針の見直し、経済情勢・社会情勢の変化・政策や会計基準の変更などによる経営リスクに伴う支出、将来発生する多額の支出及び予期せぬ支出等に備え、円滑で安定した経営及び経営危機に対処するため(*3)	1億円	定款第61条任意積立金可能額以内を目標額に達するまで積立可能（*4）	積立目的に基づく費用相当額を限度に理事会の決議により取り崩す

注 記 表（令和２年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法
② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
② その他の棚卸資産（貯蔵品）　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降　に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

割賦販売収益の計上基準
農業機械等の割賦販売（延払売上）は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しております。

2. 貸借対照表関係

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、サーバ1台及びＡＴＭ2台、自動現金出納機２台については、リース契約により使用しております。

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	43	千円
子会社等に対する金銭債務の総額	519	千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額　　140,450　千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は無く、延滞債権額は191,102千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、３か月以上延滞債権はありません。

なお、「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は191,102千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	1,426 千円
うち事業取引高	1,426 千円
子会社等との取引による費用総額	306 千円

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預入による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は組合員への貸付金の原資として借入れた日本政策金融公庫からの転貸借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,557千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

種　　目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	5,282,831	5,282,908	77
貸出金（＊1）	2,080,202		
貸倒引当金（＊2）	△86,164		
貸倒引当金控除後	1,994,038	2,153,864	159,826
経済事業未収金	85,985		
貸倒引当金（＊3）	△1,924		
貸倒引当金控除後	84,060	84,060	
外部出資	30,972	30,972	
資産計	7,391,902	7,551,806	159,904
貯金	6,581,219	6,581,356	137
借入金	316,635	324,924	8,289
経済事業未払金	260,044	260,044	
負債計	7,157,899	7,166,326	8,426

(＊1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金2,043千円を含めております。

(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (単位：千円)
外部出資(*)	397,979

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	5,282,831					
貸出金 (*1,2,)	302,284	231,298	212,638	193,706	180,541	820,986
経済事業未収金 (*3)	85,044					
合計	5,670,160	231,298	212,638	193,706	180,541	820,986

(*1) 貸出金のうち、当座貸越48,506千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等136,704千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等940千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	6,000,503	317,725	149,159	64,535	49,294	
借入金	35,189	35,433	33,658	32,123	31,818	148,412
合計	6,035,693	353,159	182,817	96,658	81,112	148,412

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	4,715	30,972	26,256

なお、上記評価差額から繰延税金負債7,262千円を差し引いた額18,993千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△109,038 千円	
①退職給付費用	△23,049 千円	
②退職給付の支払額	10,447 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	7,364 千円	
調整額合計	△5,238 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△114,276 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△303,450 千円	
② 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	189,174 千円	
③ 未積立退職給付債務	△114,276 千円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△114,276 千円	
⑤ 退職給付引当金	△114,276 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	23,049 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5,401千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、62,205千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	22,282 千円
賞与引当金	3,661 千円
退職給付引当金	31,608 千円
役員退職慰労引当金	6,173 千円
減損損失否認額	4,412 千円
その他	1,230 千円
繰延税金資産小計	69,369 千円
評価性引当額	△31,501 千円
繰延税金資産合計　(A)	37,867 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,262 千円
繰延税金負債合計　(B)	△7,262 千円
繰延税金資産の純額　(A)+(B)	30,605 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.15%
事業分量配当金	△10.11%
住民税均等割・事業税率差異等	△0.11%
評価性引当額の増減	15.47%
そ　の　他	△0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.13%

8. リース取引に関する会計基準に基づく事項

転貸リースの内訳

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

注 記 表（令和３年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② その他の棚卸資産（貯蔵品）　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実積率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 外部出資等損失引当金

当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しております。

(8) 内部取引の処理方法

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引を含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

（追加情報）
改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 貸借対照表関係

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ1セット、サーバ1台及びＡＴＭ２台、自動現金出納機２台については、リース契約により使用しております。

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債務の総額　　15,749 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額　　128,676 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権は無く、延滞債権額は199,932千円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。
なお、「３か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は199,932千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3．損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	513 千円
うち事業取引高	513 千円
子会社等との取引による費用総額	467 千円
うち事業取引高	467 千円

4．金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預入による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。借入金は組合員への貸付金の原資として借入れた日本政策金融公庫からの転貸借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,857千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：千円）

種　　目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	5,897,887	5,897,961	73
貸出金（＊1）	1,964,490		
貸倒引当金（＊2）	△　73,618		
貸倒引当金控除後	1,890,871	2,027,581	136,710
経済事業未収金	87,032		
貸倒引当金（＊3）	△　528		
貸倒引当金控除後	86,504	86,504	
外部出資	425,397	425,397	
資産計	8,300,661	8,437,444	136,783
貯金	7,077,417	7,077,254	△　163
借入金	308,435	314,651	6,165
経済事業未払金	299,304	299,304	
負債計	7,685,208	7,691,210	6,002

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金1,637千円を含めております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*)	395,919

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	5,897,887					
貸出金 (*1,2)	280,221	211,907	199,789	189,447	153,630	736,754
経済事業未収金 (*3)	86,504					
合計	12,931,192	211,907	199,789	189,447	153,630	736,754

(*1) 貸出金のうち、当座貸越37,043千円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等191,102千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等528千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	6,628,138	166,422	186,231	50,620	46,004	
借入金 (*2)	38,439	36,656	35,121	34,816	26,742	136,659
合計	6,666,578	203,078	221,353	85,436	72,747	136,659

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

5．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	4,715	29,478	24,762

なお、上記評価差額から繰延税金負債6,849千円を差し引いた額17,913千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 有価証券の減損処理の状況

当期中において、2,059千円減損処理を行っております。

市場価格または合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しております。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価または償却原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30％以上50％未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

6．退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△114,276 千円	
①退職給付費用	△22,571 千円	
②退職給付の支払額	6,391 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	6,821 千円	
調整額合計	△9,359 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△123,635 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△308,313 千円	
② 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	184,677 千円	
③ 未積立退職給付債務	△123,635 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△123,635 千円	
⑤退職給付引当金	△123,635 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	22,571 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,821千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、58,294千円となっています。

7．税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	18,927 千円
賞与引当金	3,602 千円
退職給付引当金	34,197 千円
役員退職慰労引当金	6,747 千円
減損損失否認額	4,002 千円
その他	7,758 千円
繰延税金資産小計	75,235 千円
評価性引当額	△ 35,659 千円
繰延税金資産合計　(A)	39,575 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 6,849 千円
繰延税金負債合計　(B)	△ 6,849 千円
繰延税金資産の純額　(A)+(B)	32,726 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.56%
住民税均等割・事業税率差異等	△0.17%
評価性引当額の増減	10.31%
そ　の　他	1.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.96%

(3) リース取引に関する会計基準に基づく事項

転貸リースの内訳

リース債権及びリース投資資産並びにリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和2年度	令和3年度
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	54,703	40,335
減価償却費	33,847	31,546
減損損失		
役員退任慰労引当金の増減額	104	2,076
貸倒引当金の増減額	11,353	△ 12,587
賞与引当金の増減額	1,151	△ 214
退職給付引当金の増減額	5,238	9,358
信用事業資金運用収益	△ 63,091	△ 59,019
信用事業資金調達費用	3,220	2,535
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 5,689	△ 5,677
固定資産売却損益	3,156	3,282
固定資産除去損	555	
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	83,692	111,286
預金の純増減	△ 629,000	△ 321,000
貯金の純増減	152,941	496,198
信用事業借入金の純増減	29,809	△8,199
その他の信用事業資産の純増減	△ 1,659	△ 426
その他の信用事業負債の純増減	△ 2,427	12,963
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減		
共済借入金の純増減		
共済資金の純増減	△ 496	△ 786
未経過共済付加収入の純増減	△ 794	△ 188
その他の共済事業資産の純増減	2	
その他の共済事業負債の純増減	2	2
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 4,914	△ 1,047
棚卸資産の純増減	23,970	△ 11,347
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 26,388	39,259
その他経済事業資産の純増減	44,794	28,711
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の増減額	4,284	
その他の資産の純増減	23,121	6,951
その他の負債の純増減	△ 57,759	11,436
信用事業資金運用による収入	63,769	60,322
信用事業資金調達による支出	△ 3,647	△ 2,717
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額		△ 20,000
小　　計	△ 256,151	413,054
雑利息及び出資配当金の受取額	5,689	5,677
法人税等の支払額	△ 10,363	△ 14,417
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 260,826	404,314
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出		△ 136,962
固定資産の売却による収入	△ 3,076	△ 3,282
外部出資による支出	△ 1,720	
外部出資の売却等による支出		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,796	△ 140,244
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	2,907	
出資の払戻による支出	△ 10,590	
持分の譲渡による収入	114	
持分の取得による支出	△ 114	
出資配当金の支払額	△ 7,800	△7,858
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,483	△ 7,858
4　現金及び現金同等物に係る換算差額		
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 281,106	256,211
6　現金及び現金同等物の期首残高	510,109	229,003
7　現金及び現金同等物の期末残高	229,003	527,315

■ 部門別損益計算書

【令和2年度】

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	2,471,252	67,509	44,122	1,705,075	517,213	137,331	
事業費用　②	2,144,906	24,009	10,863	1,566,670	415,757	127,605	
事業総利益③（①－②）	326,346	43,499	33,258	138,404	101,456	9,726	
事業管理費④	278,827	29,237	23,447	93,434	54,055	78,652	
うち人件費	243,087	29,436	23,197	76,192	50,956	63,303	
うち業務費	27,189	2,797	2,645	10,424	5,194	6,127	
うち諸税負担金	13,884	1,428	1,351	5,323	2,652	3,128	
うち施設費	57,387	5,904	5,584	22,003	10,963	12,932	
（うち減価償却費⑤）	33,847	3,482	3,293	12,977	6,466	7,627	
その他事業管理費	1,766	181	171	677	337	398	
※うち共通管理費等⑥		3,515	3,179	6,568	5,368	2,421	△ 21,053
（うち減価償却費⑦）		1,968	1,779	3,677	3,005	1,355	△ 11,787
事業利益　⑧（③－④）	47,518	14,262	9,811	44,970	47,400	△ 68,925	
事業外収益　⑨	13,950	3,052	3,298	3,476	2,841	1,281	
うち共通分　⑩		1,860	1,682	3,476	2,841	1,281	△ 11,142
事業外費用　⑪	3,054	510	461	952	778	351	
うち共通分　⑫		510	461	952	778	351	△ 3,054
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	58,415	16,805	12,648	47,493	49,463	△ 67,995	
特別利益　⑭	363	60	54	113	92	41	
うち共通分　⑮		60	54	113	92	41	△ 363
特別損失　⑯	4,075	680	615	1,271	1,039	468	
うち共通分　⑰		680	615	1,271	1,039	468	△ 4,075
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	54,703	16,185	12,087	46,335	48,516	△ 68,422	
営農指導事業分配賦額　⑲		22,784	22,784	22,853		△ 68,422	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	54,703	△ 6,599	△ 10,696	23,482	48,516		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和3年度】

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	2,709,075	63,617	44,711	1,865,069	598,620	137,057	
事業費用　②	2,379,317	△ 906	10,934	1,732,223	510,624	126,441	
事業総利益③（①－②）	329,758	64,523	33,777	132,845	87,995	10,616	
事業管理費④	295,103	34,997	26,390	99,090	58,874	75,751	
うち人件費	249,336	33,276	24,506	78,322	52,664	60,567	
うち業務費	26,928	3,227	2,618	10,324	4,952	5,804	
うち諸税負担金	12,969	1,554	1,261	4,972	2,385	2,795	
うち施設費	55,859	6,694	5,432	21,417	10,274	12,041	
（うち減価償却費⑤）	31,546	3,780	3,067	12,095	5,802	6,800	
その他事業管理費	1,759	210	171	674	323	379	
※うち共通管理費等⑥		6,920	5,277	10,555	8,143	4,054	△ 34,951
（うち減価償却費⑦）		2,136	1,629	3,258	2,513	1,251	△ 10,789
事業利益　⑧（③－④）	34,654	29,526	7,386	33,755	29,121	△ 65,135	
事業外収益　⑨	13,949	3,398	3,298	3,364	2,596	1,292	
うち共通分　⑩		2,206	1,682	3,364	2,596	1,292	△ 11,141
事業外費用　⑪	2,926	579	441	883	681	339	
うち共通分　⑫		579	441	883	681	339	△2,926
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	45,677	32,344	10,243	36,236	31,035	△ 64,182	
特別利益　⑭	217	43	32	65	50	25	
うち共通分　⑮		43	32	65	50	25	△ 217
特別損失　⑯	5,560	1,100	839	1,679	1,295	644	
うち共通分　⑰		1,100	839	1,679	1,295	644	△ 5,560
税引前当期利益 ⑱（⑬＋⑭－⑯）	40,335	31,286	9,436	34,623	29,790	△ 64,801	
営農指導事業分配賦額　⑲		21,579	21,579	21,643		△ 64,801	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳（⑱－⑲）	40,335	9,707	△ 12,142	12,979	29,790		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和２年度	共通管理費等	均等割+事業総利益割の平均値
	営農指導事業	均等割（生活その他部門を除く）
令和３年度	共通管理費等	均等割+事業総利益割の平均値
	営農指導事業	均等割（生活その他部門を除く）

2．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　　分		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和２年度	共通管理費等	16.70	15.10	31.20	25.50	11.50	100%
	営農指導事業	33.30	33.30	33.40			100%
令和３年度	共通管理費等	19.80	15.10	30.20	23.30	11.60	100%
	営農指導事業	33.30	33.30	33.40			100%

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。
貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。
このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法（再編強化法）… 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関…… JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

2. 信用事業の状況

利益総括表

（単位：百万円、％）

	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	59	56	△ 3
役務取引等収支	3	3	
その他信用事業収支	△ 7	△ 7	
信用事業粗利益	43	64	21
信用事業粗利益率	0.6%	0.8%	0.2%
事業粗利益	326	329	3
事業粗利益率	3.4%	3.3%	△0.1%
事業純益	47	34	△ 13
実質事業純益	55	42	△ 13
コア事業純益	55	42	△ 13
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	55	42	△ 13

注1）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2）信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注3）事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100〕

資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	7,142	62	0.87%	7,587	57	0.76%
うち預金	4,957	23	0.48%	5,496	22	0.41%
うち貸出金	2,184	38	1.77%	2,091	35	1.68%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	6,851	3	0.05%	7,227	2	0.03%
うち貯金・定期積金	6,549		0.01%	6,903		0.01%
うち借入金	301	2	0.97%	324	2	0.73%
総資金利ざや	――――		0.39%	――――		0.24%

注1）総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2）経費率は、次の算式により計算しております。
〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	△ 2	△ 2
うち預金	0	0
うち貸出金	△ 2	△ 2
支払利息	△ 1	0
うち貯金・定期積金	0	0
うち借入金	0	0
差引	△ 1	△ 2

注1） 増減額は前年度対比です

利益率

（単位：%）

	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.60%	0.45%	△0.15%
資本経常利益率	4.44%	3.42%	△1.02%
総資産当期純利益率	0.38%	0.24%	△0.14%
資本当期純利益率	2.82%	1.84%	△0.98%

注1）次の算式により計算しております。
総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×　100
資本経常利益率　＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100
総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

	令和2年度	令和3年度	増　減
流動性貯金	3,264 (49.8%)	3,524 (51.0%)	260
定期性貯金	2,905 (44.5%)	2,893 (42.1%)	△ 12
その他の貯金	376 (5.7%)	481 (6.9%)	105
計	6,545 (100%)	6,898 (100%)	353
譲渡性貯金	(%)	(%)	
合計	6,545 (100%)	6,898 (100%)	353

注1）流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2）定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注3）（　）内は構成比です。

定期貯金残高

（単位：百万円、％）

	令和2年度	令和3年度	増　減
定期貯金	2,828 (100%)	2,858 (100%)	30
うち固定金利定期	2,827 (99.9%)	2,857 (99.9%)	30
うち変動金利定期	1 (0.1%)	1 (0.1%)	

注1）固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
注2）変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注3）（　）内は構成比です。

貯金者別貯金残高

（単位：百万円、％）

	令和2年度	令和3年度	増　減
組合員貯金	5,425 [83.2%]	5,292 [83.2%]	△ 133
組合員以外の貯金	1,089 [16.8%]	1,745 [16.8%]	656
うち地方公共団体	417 (38.3%)	567 (38.3%)	150
うちその他非営利法人	46 (4.3%)	57 (4.3%)	11
うちその他員外	625 (57.4%)	1,121 (57.4%)	496
合計	6,514	7,037	523

注1）［　］（　）内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	増　減
証書貸付	2,117	2,006	△ 111
当座貸越	66	87	21
合計	2,183	2,093	△ 90

貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円、%）

	令和2年度	令和3年度	増　減
固定金利貸出残高	1,910	1,799	△ 111
固定金利貸出構成比	91.9%	91.6%	△0.3%
変動金利貸出残高	5	10	5
変動金利貸出構成比	0.2%	0.5%	0.3%
その他貸出残高	163	153	△ 10
その他貸出構成比	7.9%	7.9%	
残高合計	2,078	1,962	△ 116

貸出先別貸出金残高

（単位：百万円、%）

	令和2年度	令和3年度	増　減
組合員貸出	2,078 [100%]	1,908 [97.2%]	△ 170
組合員以外の貸出	[　%]	54 [2.8%]	54
うち地方公共団体	(　%)	(　%)	
合計	2,078	1,962	△ 116

注1)　[　](　)内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	増　減
貯金等	4	3	△ 1
有価証券			
動産			
不動産			
その他担保物			
計	4	3	△ 1
農業信用基金協会保証	966	945	△ 21
その他保証			
計	966	945	△ 21
信用	1,108	1,014	△ 94
合計	2,078	1,962	△ 116

債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	増　減
貯金等			
有価証券			
動産	3	3	
不動産	26	29	3
その他担保物			
計	29	32	3
信用			
合計	29	32	3

貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、％）

	令和2年度	令和3年度	増　減
設備資金残高	2,074	1,959	△ 115
設備資金構成比	99.8％	99.9％	0.1％
運転資金残高	4	3	△ 1
運転資金構成比	0.2％	0.1％	△0.1％
残高合計	2,078	1,962	△ 116

業種別の貸出金残高

（単位：百万円、％）

	令和2年度	令和3年度	増　減
農業	1,705（82.1％）	1,801（91.7％）	96
サービス業	6（0.3％）	6（0.3％）	
地方公共団体	（　％）	（　％）	
その他	367（17.6％）	155（8.0％）	△ 212
合計	2,078（100％）	1,962（100％）	△ 116

注1）（　）内は構成比です

貯貸率

（単位：％）

		令和2年度	令和3年度	増　減
貯貸率	期末	31.57％	27.73％	△3.84％
	期中平均	33.35％	30.34％	△3.01％

注1）貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
注2）貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：百万円）

種　類	令和2年度	令和3年度	増　減
農業			
養豚・肉牛・酪農	1,554	1,625	71
その他農業	240	83	△ 157
合計	1,794	1,708	△ 86

注1）農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2）「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2）資金種類別

［貸出金］

（単位：百万円）

種　類	令和2年度	令和3年度	増　減
プロパー資金	877	808	△ 69
農業制度資金	917	900	△ 17
農業近代化資金	22	17	△ 5
その他制度資金	895	883	△ 12
合計	1,794	1,708	△ 86

注1）プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2）農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3）その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

5. リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	増　減
破綻先債権額			
延滞債権額	191	199	8
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合計	191	199	8

注1）破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注2）延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3）3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4）貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
【令和3年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	191	120	11	60	191
危険債権	9	1		8	9
要管理債権					
小計	200	121	11	68	200
正常債権	1,819				
合計	2,019	121	11	68	200
【令和2年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	191	93	18	79	190
危険債権					
要管理債権					
小計	191	93	18	79	190
正常債権	1,976				
合計	2,167	93	18	79	190

注1） 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2） 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3） 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4） 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	令和３年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	7	7		7		7
個別貸倒引当金	80	68		80	△ 12	68
合計	87	75		87	△ 12	75

区分	令和２年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（▲純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	15	7		15	△ 8	7
個別貸倒引当金	61	80		61	19	80
合計	76	87		76	11	87

Ⅳ. その他の事業

1. 営農指導事業

（指導事業収支内訳等を記入）

（単位：千円）

	項　目	令和2年度	令和3年度
収入	賦課金	18,597	18,402
	実費収入	6,601	4,702
	指導受入補助金	12,715	13,145
	コントラクター収益	61,528	54,339
	ヘルパー収益	37,889	46,467
	計	137,331	137,057
支出	営農指導改善費	31,413	27,348
	教育情報費	5,617	4,548
	生活改善費	85	80
	コントラクター費用	52,160	48,089
	ヘルパー費用	37,889	46,467
	貸倒引当金繰入	438	△ 92
	計	127,605	126,441

2. 共済事業

長期共済保有高

（単位：百万円）

		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	331	9,356	148	7,713
	定期生命共済	30	30	243	273
	養老生命共済	48	3,410	106	2,981
	こども共済	8	690	24	645
	医療共済				
	がん共済		40		38
	定期医療共済		0		0
	介護共済		9		9
	年金共済		560		430
建物更生共済		1,223	9,931	1,394	9,739
合　計		1,634	23,338	1,891	21,183

注1）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2）こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3）JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注4）生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	3	5	6
がん共済	0	0	0	0
定期医療共済		0		0
合計	0	3	5	6

注）1　金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		19		19
生活障害共済（一時金型）				
生活障害共済（定期年金型）	2	12	3	14
特定重度疾病共済				12
合計			3	45

注1）　金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	0	20	0	20
年金開始後		33		37
合計	0	54	0	57

注1）　金額は、年金年額（利益変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度
火災共済	4	4
自動車共済	59	53
傷害共済	3	3
賠償責任共済	0	0
自賠責共済	7	5
合　計	75	67

注1）金額は、保障金額を表示しております。
注2）自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

受託販売品取扱実績

（単位：千円）

	取扱数量	当期販売取扱高	うち系統販売高	販売手数料
肉畜牡犢	1,878	213,097	213,097	3,874
肉畜成牛	675	99,012	96,427	1,827
和牛	161	107,471	107,471	1,954
馬				
成牛生体	564	248,955	248,955	4,526
生乳	32,729,460	3,110,765	3,110,765	46,743
合　計	32,732,738	3,779,301	3,776,959	58,926

4. 保管・利用・加工事業

車両整備事業　　(単位:千円)

科目		金額
収益	車両供給高	29,666
	農機具供給高	80,429
	部品供給高	74,912
	外注供給高	84,656
	工賃収入	42,637
	雑収入	1,413
	割賦繰延利益戻入	31
	収益計	313,747
費用	車両受入高	29,507
	農機具受入高	79,408
	部品受入高	61,970
	外注受入高	77,908
	人件費	42,408
	旅費交通費	8
	事務費	997
	業務費	323
	諸税負担金	293
	施設費	2,541
	水道光熱費	3,009
	工具備品費	668
	消耗品費	795
	車両費	2,129
	減価償却費	1,139
	雑費	486
	割賦繰延利益繰入	82
	棚卸差損	10
	貸倒引当金戻入益	△ 126
	費用計	303,564
差引損益		10,183

家畜人工授精事業　　(単位:千円)

科目		金額
収益	授精料	66,639
	受精卵移植料	10,340
	登録料	1,946
	授精証明書料	178
	雑収入	1,576
	収益計	80,680
費用	精液購入費	35,112
	受精卵移植費	8,924
	原材料費	828
	人件費	31,841
	旅費交通費	114
	車両費	3,609
	諸税負担金	75
	業務費	818
	事務費	238
	貸倒引当金繰入	2
	費用計	81,566
差引損益		△ 885

5. 購買事業

（単位：千円）

種別		前期繰越高 (A)	当期受入高 (B)	うち系統利用高	実棚前帳簿残高 (C)	供給原価 (D=A+B-C)	供給高 (E)	購買粗利益 (F=E-D)	粗利益率(%) (F/E*100)	実棚後帳簿残高
生産資材	飼料	7,071	1,025,905	941,231	4,007	1,028,969	1,065,125	36,155	3.39%	3,919
	肥料	45,329	103,503	87,456	45,422	103,410	114,945	11,535	10.04%	45,337
	農薬	2,931	3,792	2,827	2,413	4,311	4,622	311	6.73%	2,402
	石油類	8,065	465,238	459,391	11,693	461,611	553,824	92,213	16.65%	11,700
	種苗	48	15,032	13,885		15,080	15,472	391	2.53%	
	電気工事部材		3,700		1,165	2,534	6,389	3,854	60.32%	1,158
	その他生産資材	57,200	185,921	78,921	65,355	177,766	191,453	13,687	7.15%	65,248
	合計	120,648	1,803,095	1,583,713	130,058	1,793,685	1,951,833	158,148	8.10%	129,767
生活物資	家庭用燃料	160	3,168	3,168	190	3,139	8,188	5,049	61.66%	187
	(うちLPG)	160	3,168	3,168	190	3,139	8,188	5,049	61.66%	187
	合計	160	3,168	3,168	190	3,139	8,188	5,049	61.66%	187
総合計		120,808	1,806,264	1,586,882	130,249	1,796,824	1,960,021	163,197	8.33%	129,955

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	令和２年度	令和３年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,291	1,279
うち、出資金及び資本準備金の額	527	504
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	799	795
うち、外部流出予定額（△）	27	7
うち、上記以外に該当するものの額		△ 13
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7	7
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7	7
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	1,298	1,286
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る１０％基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る１５％基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　　（ハ）	1,298	1,286
リスク・アセット　等		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,220	4,253
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	627	627
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,848	4,881
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	26.79%	26.35%

注）
1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	35			39		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,305	1,061	42	5,920	1,184	47
法人等向け	111	111	4	99	99	3
中小企業等向け及び個人向け	17	8		11	5	
抵当権付住宅ローン						
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	89	15		117	62	2
取立未済手形				1		
信用保証協会等保証付	1,017	100	4	996	98	3
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	193	193	7	10	10	
（うち出資等のエクスポージャー）	193	193	7	10	10	
（うち重要な出資のエクスポージャー）						

上記以外	2,329	2,730	109	2,389	2,793	111
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	235	589	23	235	589	23
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	37	94	3	39	98	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,055	2,045	81	2,113	2,104	84
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				7		
(うちルックスルー方式)				7		
(うちマンデート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	9,099	4,220	168	9,593	4,253	170
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	9,099	4,220	168	9,593	4,253	170

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	627	25	627	25
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	4,848	193	4,881	195

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S＆Pグローバル・レーティング(S＆P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和2年度				令和3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	239	239	−	55	220	220	−	55
	林業			−				−	
	水産業			−				−	
	製造業			−				−	
	鉱業			−				−	
	建設・不動産業			−				−	
	電気・ガス・熱供給・水道業			−				−	
	運輸・通信業			−				−	
	金融・保険業	5,283				5,899			
	卸売・小売・飲食・サービス業			−				−	
	日本国政府・地方公共団体								
	上記以外	428				245			
個人		1,843	1,843		32	1,739	1,739		61
その他		1,302	75	−		1,479	43	−	
業種別残高計		9,099	2,158		88	9,585	2,004		117
1年以下		5,317	34		−	5,935	37		−
1年超3年以下		107	107		−	74	74		−
3年超5年以下		237	237		−	246	246		−
5年超7年以下		285	285		−	308	308		−
7年超10年以下		359	359		−	283	283		−
10年超		875	875		−	789	789		−
期限の定めのないもの		1,916	259		−	1,947	263		−
残存期間別残高計		9,099	2,158		−	9,585	2,004		−
信用リスク期末残高		9,099	2,158		−	9,585	2,004		−
信用リスク平均残高		7,072	2,184		−	7,511	2,085		−

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	令和2年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	15	7		15	△ 8	7	7	7		7		7
個別貸倒引当金	61	65		61	4	65	65	60		65	△ 5	60

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

		令和2年度						令和3年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	38	39		38	39		39	39		39	39	
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
個人		22	26		22	26		26	21		26	21	
業種別計		61	65		61	65		65	60		65	60	

注1） 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和2年度	令和3年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	60	63
	リスク・ウエイト2%		
	リスク・ウエイト4%		
	リスク・ウエイト10%	1,008	985
	リスク・ウエイト20%	5,306	5,921
	リスク・ウエイト35%		
	リスク・ウエイト50%	56	56
	リスク・ウエイト75%	10	7
	リスク・ウエイト100%	2,383	2,247
	リスク・ウエイト150%		28
	リスク・ウエイト250%	273	275
	その他		
リスク・ウェイト　1250%			
自己資本控除額			
合　計		9,099	9,585

注）
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし，証券化エクスポージャーについては，これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で，算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし，エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について，被保証債権のリスク・ウェイトに代えて，保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和2年度		令和3年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	0	0	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

注1）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
注2）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
注3）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
注4）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	30	30	29	29
非上場	398	398	396	396
合計	428	428	425	425

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され，損益計算書で認識されない評価損益の額
（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
7		7	

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(⊿EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	30	40	5	2
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	27	34		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	4	4		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	30	40	5	2
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,258		1,270	

Ⅵ. 役員等の報酬体系 （任意・努力義務）

1．役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	12,458	—

（注1）対象役員は、理事9名、監事3名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員11人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2．職員等

（1）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

（2）報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月・9月・10月・12月・2月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。令和3年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職金
当JAの職員	248	102	5

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員82人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。
(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

（3）報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。
賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。
いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

3．その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1)　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年5月17日
幌延町農業協同組合
代表理事組合長　無量谷　稔

Ⅷ. 沿革・歩み

当JAは、平成4年3月1日、旧幌延農業協同組合と旧問寒別農業協同組合が合併し、幌延町農業協同組合として設立されました。平成5年には、農業機械修理センターを建設し、地域・組合員の車両整備に一役を担っています。

合併後30年目を迎える中で、設立当時の貯金残高は3,574百万円余りでありましたが、本年度では7,077百万円と推移しております。

組合員戸数は、設立当時167戸でありましたが、諸般の農業情勢もあって現在では、91戸と減少しています。

貯金金利の自由化も定着した今日、JAの事業展開も大幅な修正を迫られているものの、自己資本の充足に努め、法令基準は勿論のことですが、きわめて健全な財務状況にあります。

今後とも地域の皆様方のご協力を頂きながら、共に歩んで参りたいと思いますので、よろしくお願い申しあげます。